

様式第一号

法人名 医療法人社団鎮誠会

所在地 千葉県東金市東岩崎二丁目26番14

貸借対照表

(令和4年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,828,620	I 流動負債	839,705
現金及び預金	939,769	買掛金	26,425
事業未収金	856,365	短期借入金	100,000
たな卸資産	27,970	1年内返済長期借入金	365,498
前払費用	73	未払金	133,842
その他の流動資産	9,610	未払費用	133,174
貸倒引当金	△ 5,167	未払法人税等	760
II 固定資産	5,946,318	未払消費税等	15,893
1 有形固定資産	5,574,706	仮受金	1,124
建物	3,861,723	預り金	35,187
構築物	140,405	賞与引当金	17,080
医療用器械備品	4,674	その他の流動負債	10,723
その他の器械備品	137,592	II 固定負債	6,290,852
車両及び船舶	12,793	長期借入金	6,207,814
土地	1,417,519	長期未払金	77
2 無形固定資産	4,591	退職給付引当金	82,961
電話加入権	601	負債合計	7,130,557
ソフトウェア	3,519	純資産の部	
その他の無形固定資産	471	科目	金額
3 その他の資産	367,022	I 出資金	19,585
出資金	86	II 積立金	624,795
長期貸付金	7,840	積立金	0
長期前払費用	711	繰越利益積立金	624,795
保証金	5,473	純資産合計	644,381
保険金積立	225,077	負債・純資産合計	7,774,938
預託金	663		
敷金	110,387		
その他の固定資産	16,785		
資産合計	7,774,938		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 医療法人社団鎮誠会
所在地 千葉県東金市東岩崎二丁目26番14

損 益 計 算 書
(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		5,402,673
2 事業費用		
(1) 事業費	4,927,403	
(2) 本部費	521,471	5,448,874
本来業務事業利益		△ 46,201
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		329,125
2 事業費用		320,674
附帯業務事業利益		8,451
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
収益業務事業利益		-
事業利益		△ 37,749
II 事業外収益		
受取利息	13	
その他の事業外収益	-	13
III 事業外費用		
支払利息	36,386	
その他の事業外費用	-	36,386
経常利益		△ 74,122
IV 特別利益		
固定資産売却益	-	
その他の特別利益	-	-
V 特別損失		
固定資産売却損	-	
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益		△ 74,122
法人税・住民税及び事業税	760	
法人税等調整額	-	760
当期純利益		△ 74,882

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物、平成28年4月以降に取得した附属設備・構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法における貸倒引当金の繰入限度額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し、計上しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込経理によっています。

5 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

科 目	リース料総額 (千円)	未経過リース料 (千円)
医療用機器備品	269,337	116,070
その他の機器備品	1,023,318	439,420
車両	199,108	74,783
ソフトウェア	52,244	15,567
合 計	1,544,007	645,840

6 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供している資産】

科 目	金 額 (千円)
土地	1,416,989
建物	3,687,946
合 計	5,104,935

【担保に係る債務】

科 目	金 額 (千円)
1年以内返済長期借入金	308,058
長期借入金	5,599,869
合 計	5,907,927

7 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

関係事業者との取引の状況に関する報告書通り

以 上